

平成29年度

業務実績に関する報告書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

公立大学法人 前橋工科大学

第1 平成29年度の年度計画の実施に係る全体概要

1 業務の全体的な実施状況

(1) 業務の実施状況

業務の全体的な実施状況は、97項目の年度計画の項目のうち、年度計画を上回って実施している（A評価）が4項目（4.1%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が91項目（93.8%）、年度計画をやや遅れて実施している（C評価）が2項目（2.1%）という結果であった。

A評価及びB評価が全体の97%を超えており、年度計画を十分に実施していると認められる。

(2) 特筆すべき成果

平成29年度は、公立大学法人としての5年度目の事業年度であり、中期目標の達成に向け、教育、研究及び地域貢献に関する取組みを進め、業務運営の改善及び効率化についても、法人全体で推進している。

平成29年度における特筆すべき成果としては、次の事項が挙げられる。

- ① 平成30年度から、教員人事評価の結果の処遇への反映を行こととなった。(No. 55)
- ② 利用環境の充実を目的として、グループウェア（サイボウズ）をクラウド版へ移行した。新たに運用方針を策定・周知し、共有情報の拡充及び活用の促進を図った。(No. 58)
- ③ 電気料金の削減を目的として、11月に電気調達に関する入札を実施した。開札の結果、基本料金を約7割削減することができた。(No. 70)
- ④ 研究業績管理システムを導入し、平成30年度から研究業績等の外部公開を行っている。(No. 73)
- ⑤ 学生交流スペースの整備を目的として、メイビットホール（学生会館）の什器の入れ替え、工事を行った。整備にあたっては、学生からの意見を聴取し、意見を反映した内容とした。(No. 88)

2 事業の実施に係る項目別評価概要（総括）

(1) 評価基準

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

(2) 評価概要

	項目数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
1 教育研究等の質の向上に関する事項	55	1	1.8%	52	94.6%	2	3.6%	0	0.0%
(1) 教育に関する事項	31	0	0.0%	29	93.5%	2	6.5%	0	0.0%
(2) 研究に関する事項	10	0	0.0%	10	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
(3) 地域貢献に関する事項	5	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
(4) 国際交流に関する事項	6	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
(5) 教員の資質向上に関する事項	3	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	10	1	10.0%	9	90.0%	0	0.0%	0	0.0%
3 財務内容の改善に関する事項	5	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%	0	0.0%
4 自己点検・評価及び情報公開に関する事項	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
5 その他業務運営に関する事項	23	1	4.3%	22	95.7%	0	0.0%	0	0.0%
合計	97	4	4.1%	91	93.8%	2	2.1%	0	0.0%

第2 事業の実施に係る項目別自己評価

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(1)	教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための措置	(1)	教育に関する目標を達成するための措置				
ア	学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置				
	①工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。あわせて、社会人にも門戸を開き、働きながら学ぶ意欲のある学生を積極的に受け入れる。		①-1 「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、入学者選抜を行う。また、毎年入試結果について検証を行い、検証結果を公表するとともに必要な改善を行う。	a	入学者受入方針に沿った学生の受入が行われているかどうか、また目論みに合った学生が入学しているか等について、各学科よりデータに基づく検証報告会を入試委員会の中で実施し、改善に役立てる。	1	11月の入試委員会で検証報告会を実施した。また、次年度入試について、建築学科の特別選抜「私費外国人留学生」「帰国生徒」については選抜方法を、総合デザイン工学科については選抜区分、募集人員及び選抜方法を変更することとし、その予告を行った。	B	・資料1-入試内容変更に関する予告
			①-2 学生募集活動を強化するために広報委員会に専門部会を設けるとともに、オープンキャンパスや説明会の開催等を積極的に展開する。	a	前年度の参加者を上回るよう、高校教員向け説明会と夏に2回、高校生向けの説明イベントを実施する。また、入学者向け大学案内配付業者から受験生や高校への送付数を向上させる。	2	高校教員向け説明会は、前年比1校減の64校であった。高校生向けの説明イベントは3回実施し、高校3年生の受験生では前年比17人増の330人であった。出願方法をWeb出願に変更したため、入学者向け大学案内配布業者からの送付数は、前年比65%となった。	B	
			①-3 総合デザイン工学科では、社会人の受け入れのために夜間及び土曜日の開講を継続し、社会人募集を積極的に行う。また、就学者の実情に合わせて、昼の時間帯への授業時間の拡充を検討する。	a	アンケート結果や社会人学生の課題を踏まえて、就学者の実情に合わせた授業時間や科目を開講して状況を確認し、積極的に社会人を受け入れる。	3	就学者の実情に合わせた昼の時間帯への授業時間の拡充については、平成29年度にこれまでの履修状況について資料をまとめたが、その効果検証には継続的な観察が必要と判断されたため、継続して履修状況を観察し、その必要性を検討することとなった。	B	・資料2-総合デザイン工学科5時限開講科目履修者数 ・資料3-2018年度前期時間割
				b	総合デザイン工学科に関心があり、かつ、基礎学力があり、働きながら学ぶ意欲のある学生を受け入れるために、社会人の定義を明確にするとともに、有職社会人の大学進学の実状について調査を行うことを検討する。さらに、その結果に基づいて選抜方法について検討を行う。	4	次年度入試において、社会人の定義を明確化し、特別選抜「総合デザイン工学科社会人・A日程（推薦）」から特別選抜「社会人」を分離した。なお、1月に次年度入試内容変更の予告を行った。	B	・資料1-入試内容変更に関する予告
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学務課教務係、学務課学生係】						

②学部の基礎教育においては、幅広い教養を養い、豊かな人間性を育む。	②-1 基礎教育科目においては、専門技術者として必要な工学基礎科目に加え、人文科学科目、社会科学科目及び語学科目を充実させて、幅広い人間性を育む教育を行なう。	a	引き続き、開設した各科目において履修状況及び単位修得状況を確認し、必要があれば科目の追加や変更を行う。	5	昨年、一昨年に引き続き、1クラスあたりの履修登録人数の増減に関し若干の改善が見られたが、平成30年度に向けて、科目の追加や変更は不要と判断した。	B	
	②-2 基礎教育科目の充実を効率的に進めるため、県内公立4大学等の連携に基づきそれぞれの長所を生かした単位互換を進める。	a	公立四大学の単位互換を充実させるための方策を検討する。	6	制度周知のため、学生便覧、掲示場等で周知し、各大学の配置図を作成し配布するなど制度周知に努めた。しかし、他大学での履修には相当の移動時間を要し、履修可能な学生が限定的となることから、現状の実施体制及び設備では今以上の利用拡大は望めないため、制度としては一定の到達点に達したものと判断する。単位互換制度については、基礎教育科目（人文・社会科学科目）として単位認定することで今後も継続し、利用促進に努める。	B	●H29年度実績 受入1人（県立女子大学） 派遣2人（高崎経済大学1人、群馬大学1人）
	【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、基礎教育センター、教務委員会、学務課教務係】						
③学部の専門教育においては、技術革新や価値観の多様化等の社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を培い、卒業後、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として指導的役割を担うことができる人材を育成する。	③-1 学生に、専攻分野ごとの履修モデルを明示し、系統的な学習を進めやすくするとともに、カリキュラム構成は常に点検し、標準修業年限である4年ごとに見直しを行う。	a	履修モデルがカリキュラム・ポリシーに沿ったものになっているか確認し、必要に応じて修正する。	7	担当教員退職による科目閉講及び新任教員着任による新規科目の開設など、平成30年度に向けて、カリキュラムの修正を行った。	B	
	③-2 企業等との連携やインターンシップの充実を図り、学生の市内への就職を促進する。	a	市内企業等との共同研究に学生を参画させ、企業への就職につなげる。	8	公募型共同研究を含め、これまでに本学と共同研究を行った企業へ平成29年度は4人就職し、平成30年度も4人が内定している。	B	・資料4-平成29年度外部研究資金の獲得状況
		b	市内企業への継続した訪問等を行いインターンシップの受入れを依頼する。また、行政機関や業界組合等の関係団体と協議してきた受け入れについて積極的に活用する。	9	本年度も県内・市内企業に訪問し今後のインターンシップ受入れについて依頼した。 （訪問数：16社、うち市内企業3社） また、群馬県建設業協会・群馬県測量設計業協会との協力を継続するとともに、前橋商工会議所との意見交換を実施し、インターンシップ受入れ等についても依頼した。	B	
	③-3 教員が学会等に積極的に参加し、最新の技術に関する知識を身につけ、講義等において学生に還元する。	a	授業に支障がない範囲で教員の学会参加を推奨し、技術に関する最新の情報を授業で学生へ教授できるようにする。	10	主に休業期間等を利用した学会参加のほか、補講期間を設けることで授業期間中の学会活動等にも対応しうる年間スケジュールを組み、研究と教育が両立可能な環境を整えた。	B	
	【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学科長、キャリアセンター、学務課教務係】						

	④学生の効果的な学習活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。	④-1 学生に対して提示する教育目標及び講義、実習等の学習計画（シラバス）をより分かりやすいものとし、一人一人の学生が、授業や実習の内容、到達目標、成績評価基準等をしっかり把握して、効果的な学習ができるようにする。	a	現在の開講科目が、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに対し、どのような位置づけにあるか再確認するため、科目の体系図を作成し、カリキュラムの体系化及びシラバスに記載する到達目標等、修正の足掛かりとする。	11	シラバス等に示された目標に対する評価内容を明確にし、学生に明示できるよう、到達目標に対する達成度を基準とした成績評価基準を策定した。	B	・資料5-前橋工科大学成績評価基準	
		④-2 毎年度、授業評価アンケートを行い、その結果を踏まえて授業内容の改善を行い、教育の質を高める。	a	アンケート結果や教員コメントを基に、項目の検討を行うとともに、改善点や問題点を洗い出し、改善に反映させる。	12	前期の授業改善アンケートについては集約を行った。後期の結果については集約中である。「授業改善アンケート集計結果に対する教員コメント」の項目については、今後見直しを行う予定である。		B	・資料6-授業アンケート実施結果（概要） ・資料7-授業アンケートコメント欄（一例） ・資料8-授業改善アンケート集計結果に対する教員コメント（一例） ・資料9-平成30年度授業改善アンケート集計結果に対する教員コメント様式
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学科長、学務課教務係】							
	⑤学生の基礎的能力を強化することを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。	⑤-1 専門教育科目の理解を深めることに直結する数学及び物理については、より効果的な成果が得られるよう教育手法を常に検証する。	a	平成27年度より新たに改変及び新設した数学と物理の科目について、引き続き有効性を検証する。	13	改変後3年目にあたり、改変、新設した科目についても順調に講義等が行われている。	B		
		⑤-2 学内の各種の委員会の構成員に基礎教育センターの教員を含めるなどして、本学の教育研究に基礎教育センターの意見を取り込める体制を作る。		(計画達成)					
		⑤-3 学生へのTOEIC受験を奨励し、英語力の向上を図る。	a	TOEICについては引き続き学生に受験を奨励する。また英語をはじめとする語学教育の質的向上のために、少人数指導、習熟度別指導などの教授法は有効であることから、そのためにTOEICを一つの教育ツールとして有効に活用（例えば、語学力の向上を確認するために入学時と3年次に受験する、など）するよう、それらの実現性をトータルに検討する。これにはカリキュラム変更、時間割変更、人員確保等の問題も伴うので、多角的に検討を行う。	14	TOEIC受験対策eラーニングシステムであるALC NetAcademyの最新版が導入され、英語Cとバイオ技術英語IIの全受講者に利用が義務付けられた。平成29年度のTOEIC受験者数は64人であった。また、学生が受験しやすい環境整備の一環として、平成30年度からTOEIC賛助会員に登録することとなった。英語授業体制全体の抜本的改革は検討の緒に就いたところである。		B	・資料10-カレッジTOEIC受験者内訳 ●H29年度履修状況 ・英語C 前期 172人 後期 106人 ・バイオ技術英語II 後期39人
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学務課教務係】							

⑥学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを編成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。	⑥-1 キャリアセンターを中心とし、職業に対する意識の向上、コミュニケーション能力の開発、社会へ出ていくための実践力等の育成につながるキャリア支援プログラムを構築する。	a	就活スケジュールに合わせて見直してきたキャリア支援・就活支援プログラム（セミナー）については構成や内容を見直しながら参加しやすいものに変更していく。就職ナビサイト等を運営する就職情報会社のノウハウなどを活用したセミナーなどを取り入れ学生のニーズに応える。	15	就職支援事業（セミナー等）について、学生の参加状況等に応じて内容の修正を行ったことにより、前年度より多くの学生が参加するようになった。また、就職情報ナビ会社が実施する1・2年生向けの適性診断テストを行い、低学年のうちから自己を見直す機会を作った。	B	・資料11-セミナー参加者内訳 ●参加者数推移 H28年度（全28回／述べ1,755人） H29年度（全28回／述べ2,317人） ※カレッジTOEICを除く
	⑥-2 キャリアセンターは、キャリア支援プログラムが時代の変化に対応したものになるように教務委員会と協力し、また、学生の社会の中での実践活動を支えるため地域連携推進センターと協力する。	a	地域連携推進センター開催事業について学生に情報提供するなどして各種イベントへ積極的に参加するよう促す。また、学生のキャリア形成支援のためのプログラムについても各学科と連携しながら見直していく。	16	学生に対し、地域連携推進センターが主催・共催しているビジネス交流会等のイベントへの参加について周知し参加を促した。また、各学科で行うキャリア支援について情報共有するとともに、学外で行われるキャリア支援教育や就職に関する講義等についても、学内セミナーやキャリアセンターで広報・周知を行った。	B	
	⑥-3 就職相談業務を専門業者に委託し、学生の就職活動を的確に支援できるようにする。	a	引き続き、企業人事経験を有する常駐のコーディネーター（就職相談員）を配置することで学生の就職活動を支援する。また、コーディネーター及び外部派遣講師による面接指導や相談も積極的に行なう。	17	企業人事経験のあるコーディネーターを継続して配置した。コーディネーターは、就活に関するセミナーの講義をはじめ、学生の面接指導や提出書類の添削及び来学企業への対応並びに新規開拓のための企業訪問など、様々な分野で就職活動支援を行った。特に、今年度は、学生求人の新規開拓のため、食品、化学、薬品等の企業を重点的に訪問するとともに、各地で開催される合同企業説明会での接触を行った。	B	
	⑥-4 本学卒業生の早期離職を防ぐため、卒業生の就業状況を把握、分析し、その結果を反映したキャリア支援教育を行う。	a	卒業生就業調査（離職率調査）については3年間行なったが、本学学生の就業状況については正確に把握できる回答等を得る事ができていないため調査方法等について調査を継続しながら見直しに行く。離職については会社や仕事内容について理解しないまま就職するケースが多いとされている事から、業界・業種に関するセミナーや説明会を開催しミスマッチを防ぐ。	18	卒業生に対して卒業生就業調査（離職調査）を実施した。（10月1日号同窓会会報に同封し発送） Web上での回答方法を導入したことにより回答率については上昇し（3.18%）、本調査ではミスマッチによる離職者はいなかった。 （回答率:H26 2.14% → H27 1.54% → H28 1.43%）	B	・資料12-アンケート項目 ・資料13-アンケート結果
	⑥-5 求人側と学生の意識のズレから生じる雇用のミスマッチを防ぐため、インターシップの実施を拡大する。また、これによる単位認定を推進する。	a	多様化するインターシップ事務については、円滑に対応できるように教職員が連携し各学科や教員が保有する情報等を共有して各学科の状況や結果を検証しながら引き続き全学科の単位認定化を推進していく。	19	夏季休業期間に教員とキャリアセンターコーディネーターが、県内外の企業へ訪問、人事担当者面談し、今後の求人とインターシップの受入れについてお願いした。 （訪問数：31社 都内企業等19社、県内企業12社） また、冬期インターシップへの参加について、企業別の情報や合同イベントの周知や情報提供を行うなどの広報を行った。	B	・資料14-平成29年度夏季訪問企業一覧 ・資料15-平成29年度インターシップ実施状況 ・資料16-平成29年度インターシップ単位認定状況
	【担当者（計画遂行責任者）：キャリアセンター】						

イ	大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置		業務の実績	自己評価	補足事項
	①独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。		①-1 大学院についても、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を公表し、入学者選抜を行う。また、入学説明会を実施するとともに、大学の内外に向けて募集活動を行う。 ①-2 大学院での研究テーマを大学院の進学希望者が早い段階から持てるようにするため、学部教育の取組を推進する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係、学務課学生係】		a 研究室の見学会を実施する。また、オープンキャンパス時にも大学院の進学相談を行う。また、各専攻で内部進学向け大学院進学説明会を実施する。 20 b 入学者選抜が入学者受入方針に沿ったものとなっているか各専攻からの報告会を実施し、入学者選抜方法を検証する。 21 a 研究指導教員は、学生の個別面談を実施し、常に学生の状況を把握して適切に対応できるように努める。 22		大学院進学者に対して研究室見学会を実施し、大学院進学相談も行った。また、内部進学者向け説明会を全専攻で初めて実施した。 11月の入試委員会において報告会を実施した。また、選抜方法の変更に係る募集要項の改定作業を実施中である。 ゼミにおいて研究指導教員による学生の個別面談を適宜実施し、学生の状況に応じた指導を個別に行った。	B B B	
	②博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を、講義や演習等により向上させるとともに、研究に関する能力を養成し、高い専門性を身に付けた高度専門技術者及び研究者を育てる。		②-1 博士前期課程については、専攻分野ごとの履修モデルと学位の授与基準を明示し、系統的な学習・研究ができるようにする。 ②-2 博士前期課程の学生に早期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導を研究指導教員を中心に実施する。 ②-3 博士前期課程の学生をティーチング・アシスタントとして教育補助業務を担当させ、指導力を養成するとともに、修士論文の作成に発展させる。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、専攻主任、学務課教務係】		a 学位授与基準や手続きを確認し、必要に応じて修正を行う。また、専攻分野ごとの履修モデルを作成し、学生へ提示する。 23 a 研究計画書や中間発表等について、早い時期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導として改善する箇所がないか検証する。 24 a TA（ティーチング・アシスタント）の業務内容を拡大すると同時に責任についての講習会を行い、よりリーダーシップを養成する。 25		成績評価基準及び修士論文評価基準を策定し、学位授与に係る評価基準を明確化した。 学部の卒業研究のテーマ設定時に、修士研究を見据えた指導を行った。また、学会や関連シンポジウムへの参加機会を提供し、学生本人が自身の研究について考える契機を与えた。 TAに定期試験の補助監督業務を担当してもらった。TAへの講習会も行い、問題なく業務を履行できた。結果、教員の負担軽減並びにTAに対してよりリーダーシップの養成ができた。	B B B	・資料17-前橋工科大学大学院成績評価基準

③博士後期課程では、専門の能力を一層深めるとともに、先駆的・先端的な技術課題に率先して取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	③-1 博士後期課程については、分野横断型工学研究シンポジウムでの発表等を通して、特別研究の発展を図るとともに、国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a	平成28年度新たな手法でシンポジウムを行ったが、問題点として先端的な研究に参画する機会がないため、特別講演会を導入する。	26	本年度は、分野横断的研究者の予定が立たず、特別講演会が実施できなかった。	C	
	③-2 博士後期課程にティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度を導入することにより、指導力を養成するとともに、研究能力を向上させる。	a	大学院博士後期課程を対象としたRA（リサーチ・アシスタント）制度を実施する。また、その効果を検証する。あわせて、ポスト・ドクター制度の導入を検討する。	27	RAとPD制度を導入することができた。導入の結果、教員の研究に対し一定の効果があつたと考えられるが、制度導入からの期間が短いため、今後効果検証等を行う。	B	
	③-3 博士後期課程の学生を国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a	共同研究等を通じて、各研究室の大学院生を研究に参画させることで研究能力を高め、創造力を養う。	28	共同研究31件、受託研究3件の契約を締結し、研究を進めた中で、多数の学生及び大学院生が研究補助員等として研究に参画した。	B	●H29年度採用実績 (延べ人数) 研究補助員 23人 RA 4人 ●H28年度採用実績 (延べ人数) 研究補助員 82人 RA 制度無し
	【担当者(計画遂行責任者)：副学長(研究・地域貢献担当)、学務課教務係】						
④大学院の教育においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築する。	④-1 学部から大学院博士前期課程までの6年間を一貫して学習しうる教育プログラムを整備する。	a	6年間の教育プログラムの課題等を洗い出し、検討項目を明確にするとともに、課題が多岐にわたることが想定されるため、導入可能性などについて全体を包括した詳細な議論を担当する部署を明確にする。	29	学士・修士の6年一貫性など教育年限の柔軟化については、平成29年6月27日に文部科学省が取りまとめた「大学における工学系教育の在り方について(中間まとめ)」中に主な施策として記載されている。先行事例の調査とともに、本学においても、学部・修士の連続的なカリキュラムの検討から議論をはじめることとした。	C	
	④-2 博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通した研究計画を可能とするシステムを構築する。	a	博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通したシステムの構築は、入試やカリキュラム構成など検討課題が多岐にわたるため、包括的に議論ができる部署を模索し、導入実現に向けて検討する。	30	大学院5年間の一貫教育プログラムについて、検討を始めたが、担当する部署が明確にはなっていない。学部6年間一貫教育の検討とも合わせて、包括的に担当する部署の検討を行っている。	B	
	④-3 大学院における教育システムが社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応しているかについて、各専攻及び評価・改善委員会において博士後期課程の標準修業年限である3年ごとに検証する。	a	社会が本学に望む姿(技術、知識)及び社会を変革するようなイノベーションにかかる研究を実施しているかについて、引き続き議論する。	31	中期計画の中間評価を実施し、4年間の成果、現状の課題、新たなニーズ及び目指す姿の整理を行った。また、本学が今後目指すべき姿を明確にするため、学長を中心として、将来構想2018の策定を行った。	B	
	【担当者(計画遂行責任者)：副学長(研究・地域貢献担当)、評価・改善委員会、学務課教務係】						

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(2)	研究に関する目標	(2)	研究に関する目標を達成するための措置	(2)	研究に関する目標を達成するための措置				
	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。		①-1 環境共生技術及び生命工学技術に係る教育研究を深めることにより、持続可能な社会の発展に貢献する。		a 教育研究を深めることにより持続可能な社会の発展に貢献するようなカリキュラム構成になっているか検証する。	32	各専攻で、カリキュラムポリシーに照らし合わせて大学全体の理念と一致しているか検証を行った。	B	
			①-2 民間企業、他大学、各種研究機関等との共同研究に積極的に取り組む。		a 引き続き、産官学コーディネーターを中心に企業との連携を深め、共同研究の充実を図る。	33	技術研究相談及び前橋市・前橋商工会議所と連携して実施している、御用聞き型企業訪問を通じて、共同研究の充実を図った。	B	・資料18-H29年度御用聞き型企業訪問実績 ・資料19-H29年度技術研究相談実績
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター、学務課教務係】						
	②従来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究の促進を図る。		②-1 学科を超えた工学研究を進めるために、学科間の協力による研究に重点研究費を配分する。		(計画達成)				
			②-2 大学院工学研究科環境・生命工学専攻（博士後期課程）の分野横断型工学研究シンポジウムの開催を軌道に乗せ、学内共同研究のノウハウやアイデアを発掘する。		a 平成28年度に新たな手法により分野横断型シンポジウムを行った。その結果を踏まえ問題点を改善していく。	34	教員・学生の参加状況について、各人の専攻のプログラムには参加するものの、他専攻ものには参加しない傾向が見られた。今後は、他専攻の聴講に関する改善などを検討していく。	B	・資料20-分野横断型パブリック・ヒアリング周知用ポスター
			②-3 学内に学科や専攻の枠を超えた教員の研究チームを構築し、学内共同研究を進める。		a 引き続き、研究委員会を中心にして、他学科・他専攻の研究テーマや研究成果、備品などの情報の相互共有を図るための取り組みや学内共同研究を推進するための共通認識の醸成など環境整備について検討する。さらに、平成28年度より開始した特別研究費による「分野横断型研究事業」のあり方について検討する。	35	昨年度に引き続き、2学科以上に分野が横断する研究を行うための研究経費を支援対象とする「分野横断型研究事業」を実施した。採択課題数、参画教員数は次のとおり増加し、学内共同研究を促進することができた。 平成28年度：2課題、延べ5名 平成29年度：4課題、8名 なお、研究成果については、研究紀要に論文等を掲載する予定である。	B	
	【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】								

③各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信する。	③-1 学位論文の概要、審査概要等を大学のホームページで公表する。	(計画達成)	a	36	研究紀要を社会にアピールする観点から、J-STAGE (JSTが運営する総合学術電子ジャーナルサイト) に研究紀要を掲載するための申込みを行い、審査を経てJ-STAGE掲載誌として採択された。平成29年度末までに研究紀要第20号の論文等をJ-STAGEに掲載した。(研究紀要20号の論文等は群馬県地域共同リポジトリへ掲載済。)	B							
								③-2 教員の学術団体の論文集への掲載件数を増やすとともに、その掲載状況について大学のホームページで公開する。					
								【担当者(計画遂行責任者): 副学長(研究・地域貢献担当)、学務課教務係】					
④産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	④-1 公募型共同課題研究プロジェクトを推進し、その成果を活用する。	a	a	37	公募型共同課題研究プロジェクトにて関わりのあった7社とは今年度も新規を含め共同研究を実施した。	B							
								④-2 産官学連携による学内外との組織的研究の成果について相互に利用するネットワークを構築し、活用する。	38	群馬産学官金連携推進会議(7/12)では、本学教員10人が計12件のポスター発表を行ったほか、本学教員3人がテクニカルセッションにおいてパネリストとして参加した。また、ぐんま環境フェスティバル(9/30)、東和新生会「ビジネス交流会」(11/22)、(県共催)4ブロック研修会(2/15)にも積極的にブース出展や講師として参加し、研究の成果を発表した。	B		
	④-3 群馬大学等の他大学及び研究機関、民間企業、前橋市及び群馬県等の行政機関、前橋商工会議所等の各種団体との連携を強化する。		39	群馬産学官金連携推進会議(7/12)の開催・参加により意見交換を進めたほか、御用聞き型企業訪問による地元企業からの相談や、「りょうもうアライアンス」協定での技術相談等を受けることで、各種団体との連携を強化した。	B	・資料18-H29年度御用聞き型企業訪問実績 ・資料21-りょうもうアライアンス活動実績							
	【担当者(計画遂行責任者): 副学長(研究・地域貢献担当)、地域連携推進センター】												

⑤研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	⑤-1 外部資金の獲得に全学で取り組み、文部科学省科学研究費補助金等の確保に努める。	a	引き続き、外部講師等による科学研究費補助金応募説明会を開催し、科学研究費補助金の応募率向上を目指す。	40	平成29年度は、新規予算計上のうえ、専門業者による講演会を開催した。本年度は申請書式等の大幅な変更があり、申請書作成にあたってのポイント等を確認することができた。また、教員要望等の調査を実施し、この調査結果を踏まえ、効果的な説明会の開催を検討していく予定である。	B	・資料22-科学研究費講演会開催通知 ・資料23-科学研究費採択状況	
	⑤-2 教員研究費の配分については、外部資金の確保努力等を考慮し、新たな配分方法に改善する。	a	引き続き、重点教育研究費（科学研究費採択支援研究費）により、科学研究費の不採択者に対する次年度採択に向けた支援を行い、また、採択者には直接経費の額に応じて研究振興費として追加配分を行うとともに、その効果について検証を行う。	41	これまでに見直しを行って配分をしている研究振興費等について効果を検証した。効果的な配分方法等については今後も検討をしていく。 また、専門業者による科学研究費申請書の添削の実施について希望調査を実施した。この調査結果を踏まえ、研究振興費等の配分方法と併せて検討していく予定である。	B		
	⑤-3 科学研究費補助金等の外部資金申請件数等を教員評価に反映する。		(計画達成)					
	【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】							

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(3)	地域貢献に関する目標	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置				
	①地域の教育機関、周辺大学、産官学の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。		①-1 地域の民間企業や教育機関との連携を強化して、共同研究、アドバイザー、講師派遣等様々な形で、地域社会の求めに対応できるようにする。 ①-2 他の教育研究機関とも連携して、市民を対象とする公開講座を積極的に開催するとともに、既に市民向けに開放している図書館のほか、大学機能の市民開放に努める。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター】	a	産官学コーディネーターを中心に、地域の産業界及び教育機関との連携を推進し、地域社会の求めに対応する。	42	産官学コーディネーターが窓口となり、産業界からの相談に積極的に応じた。	B	・資料19-H29年度技術研究相談実績
				a	地域活性化研究事業の研究成果報告会については、引き続き商工会議所の「まちなかキャンパス」を活用するとともに、公開講座やこども科学教室などの地域連携推進センター事業については、大学を会場として開催し、大学の市民開放を進める。	43	地域活性化研究事業の採択した11課題のうち8課題については、研究成果を前橋商工会議所が主催する「まちなかキャンパス」において発表した。なお、残りの3課題については、研究の進捗状況に応じて平成30年度に実施する予定である。 また、公開講座5回、専門講座3回を本学を会場として開催し、公開講座は266人、専門講座は71人の参加があった。 こども科学教室は8月に本学を会場として開催し、今年度は29ブースの開催を行った。なお、参加人数は2日間で述べ2,717人の参加があった。	B	●H28年度実績 公開講座 6回、292人 専門講座 2回、93人 こども科学教室 25ブース、2,356人
	②地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高める。		②-1 地域連携推進センターがシンクタンク機能をもてるように、民間企業との共同研究成果等を蓄積して、地元企業の問題解決に応えられるようにする。 ②-2 前橋市をはじめとした地方公共団体や国等の政策形成へ積極的に参画するとともに、地域のまちづくりや民間企業に対するアドバイザー機能を強化する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター】	a	引き続き、産官学コーディネーターを中心として、積極的に企業訪問及び技術相談を行う。	44	これまでの技術研究相談に加え、平成27年度より、前橋市・前橋商工会議所と連携して御用聞き型企業訪問を行い、相談及び企業訪問を積極的に実施した。	B	・資料18-H29年度御用聞き型企業訪問実績 ・資料19-H29年度技術研究相談実績
				a	地方公共団体や民間企業に対し、本学教員の研究分野や研究成果等を広く周知する。	45	産学連携事業へのパネル出展や講演会により、研究成果等を周知した。	B	

<p>③地方自治体等が行う各種事業に、大学として積極的に参加することにより、学生の地域貢献に関する意欲を喚起する。</p>		<p>③-1 前橋市や群馬県が行う事業に、教職員も学生も積極的に参加・協力し、地域社会の一員としての責任を果たし、地域貢献する。</p>		<p>a キャリア支援教育の中で社会参加への重要性を講義するとともに、学生が地域貢献活動に参加できる機会を数多く提供し、活動結果等の周知に努める。</p>	<p>46 学生委員会では、掲示や大学ホームページを通じて、学生が参加可能な地域貢献活動の周知を行った。キャリアセンターでは、キャリア形成セミナー等で社会参加の重要性について継続して講義を行った。新入生にもガイダンス時に地域貢献学生スタッフ制度等の活動について紹介するなど低学年から社会参加の重要性について周知を行った。</p>	<p>B</p>	
		<p>【担当者（計画遂行責任者）：学生部長、キャリアセンター、学務課学生係】</p>					

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(4)	国際交流に関する目標	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置				
	①研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めている。		①-1 国際交流は、教員個人の研究交流の中から、必要なものを大学の事業とし、積極的に取り組む。既に連携している北京工業大学と平成24年度に協定を締結した吉林建筑工程学院建学院との交流は、相互交流を持続する。 ①-2 教員の海外研修事業を強化する。 【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】	a	引き続き、教員の要望を踏まえ国際交流に関する情報を収集し、大学としての交流事業の地域的多様性について検討するとともに、連携及び交流が図れるものについては教員を派遣する。	47	北京工業大学については、本年度に5年の協定期間が到来したため、引き続き相互交流を継続するため、協定の更新を行った。（平成29年4月18日協定締結。）	B	・資料24-学生短期交換留学一覧
	②国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国からの留学生の受け入れを継続的に行うとともに、他のアジア諸国からの留学生も積極的に受け入れる。		②-1 既に交流のある北京工業大学との間では今後も継続して交換留学を実施していくとともに、教員間での共同研究が開始されている吉林建筑工程学院建学院との間で学生の交換留学の制度化を図る。 ②-2 学生の交換留学について、アジア地域での新たな交流大学を開拓するとともに、留学生の受け入れ方策について、検討を行う。 【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課学生係】	a	北京工業大学との交流事業を継続して行う。吉林建筑大学城建学院の交流については、継続するかを検討する。	49	北京工業大学へ大学院生2名を派遣し、北京工業大学の大学院生2名の受け入れを行った。	B	
	③異文化との交流を通じて国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生を積極的に海外の大学や研究機関等に派遣する。		③-1 海外での語学研修のため学生を引き続き派遣する。（モナッシュ大学付属語学学校（オーストラリア）） ③-2 優秀学生の海外留学について後援会・同窓会の支援が得られるよう協議を行う。 【担当者（計画遂行責任者）：学生部長、学務課学生係】	a	タイ王国カセサート大学については、タイの国内情勢を踏まえた上で派遣及び受け入れ条件等の協議を行う。ベトナムのダナン工科大学については、具体的な内容を検討していく。他のアジア諸国においても、新たな交流大学の開拓を検討する。	50	タイ王国カセサート大学については、外務省等のタイ国内の動きに係る注意喚起により、派遣を見合わせている。本年度中に覚書期間の5年が到来するため、これを更新し、来年度は受け入れの実施に向けて調整していく予定である。ダナン工科大学とは9月に6日間、学生4名及び教員2名を派遣し、ワークショップを行った。	B	
				a	モナッシュ大学附属語学学校への語学研修派遣事業を実施する。	51	モナッシュ大学附属語学学校へ4名の学生を語学研修に派遣した。	B	●参考 H28年度派遣：4名
				a	海外留学等に興味を持つ優秀な学生に対する支援が得られるよう、引き続き後援会や同窓会と協議する。	52	後援会に海外留学支援が得られるよう協議を行い、学生1名が支援対象となった。	B	

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(5)	教員の資質向上に関する目標	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置				
	①教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。		①-1 総合的な教員評価システムをきちんと整備し、その中で、教職員の地域貢献についても評価対象とする。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長、地域連携推進センター】		(計画達成)				
	②教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。		②-1 教員採用については公募制により広く人材を求め、本学の学習教育目標とそれに沿った教育実践が実行できる教員を採用する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係】	a	教員採用に際しては、本学の学習教育目標を実践できる教員を採用するため、採用する教員に求めるスキルを予め明確にするとともに、模擬授業や面接等を通じて、適任者の採用を行う。	53	平成30年4月1日付採用教員として、生命情報学科及び総合デザイン工学科に各1名の教員（准教授）を採用することができた。	B	・資料25-生命情報学科教員公募面接実施概要 ・資料26-総合デザイン工学科教員公募面接実施概要
	③教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。		③-1 毎年度、学長を中心に学内において、教員の教育力向上のための研修計画を立て、これに基づき教員相互による授業参観や各種の研修会等を実施する。 【担当者（計画遂行責任者）：学務課教務係】	a	平成28年度の授業参観の実施内容を検証し、各教員が他の教員が行っている授業を参観できるように、時期及び方法を再検討する。	54	前期のみ又は後期のみに授業を担当している教員がいるため、平成28年度までは隔年で前期又は後期に実施していた参観期間について、平成29年度からは前期・後期両方の授業を対象に授業参観を実施した。	B	
	④教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を新たに構築する。		④-1 教員の教育及び研究活動について、新たに総合的な教員評価システムを導入する。新たなシステムは、自己評価を基礎に、学生による事業評価、学科の運営管理に関する貢献度、民間企業との共同研究等地域社会への貢献度等を評価項目に取り入れたものとし、平成25年度に試行を行い、26年度から本格導入する。 ④-2 新任の助教及び助手に対する任期制の導入の有無及び導入する場合の方法を平成27年度までに検討する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係、学務課教務係】	a	引き続き、教員人事評価制を実施するとともに、評価結果の活用について検討を行う。 (計画達成)	55	平成30年度から、教員人事評価の結果の処遇への反映を行こととなった。	A	・資料27-教員人事評価結果の処遇への反映について

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		業務の実績	自己評価	補足事項
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
①法人の経営及び運営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展に努める。	①-1 法人化の趣旨がきちんと定着するよう、理事長と学長は協議し、学内のコンセンサスの形成につとめ、効率的で公正な大学運営に当たる。	【担当者（計画遂行責任者）：総務課 総務企画係】	a	理事長及び学長が大学の方針を明確にし、全教職員への共有を行う。	56	全体会議、教育研究審議会及び教授会等で、時宜に応じて大学の方針を教職員に伝え、共有することができた。	B	
②教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。	②-1 教職員を対象とした業務運営に関する研修を毎年度開催し、組織に係る役割や組織におけるルールの周知徹底を図る。		a	外部団体のFD（ファカルティ・デベロップメント）研修会に教員を参加させ、他大学との情報収集や意見交換を行い、講義や学生指導の改善方法や先進事例を学内の研修会で報告させるとともに、本学に専門家を招き講演会を開催する。	57	9月に山形大学で実施されたFDセミナーに4名の教員を参加させ、参加報告会を12月に実施した。また、公立大学協会事務局長を招き教職員を対象にした講演会を開催した。	B	・資料28-前橋工科大学 FD研修参加報告会実施状況
			a	グループウェアの活用促進に向け、共有情報の拡充と併せ、グループウェアソフトのASPへの移行など、利用環境の充実を図る。	58	利用環境の充実を目的として、グループウェア（サイボウズ）をクラウド版へ移行した。新たに運用方針を策定・周知し、共有情報の拡充及び活用の促進を図った。	A	・資料29-サイボウズ運用方針
			a	人事評価制度を活用し、各教職員が期首に年間目標を設定し、評価者との期首面談及び期末評価を実施することで、目標管理を行う。	59	人事評価制度を活用し、各教職員が期首に年間目標を設定し、評価者との期首面談及び期末評価を実施し、目標管理を行った。	B	
		【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係】						

③簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	③-1 制度上の要求やコンセンサスの形成のために、学外の有識者や多くの教職員の参加を求めて、理事会をはじめ、様々な審議会や委員会を設置・運営しなければならないが、このことが効率的な大学運営を妨げたり、迅速な意思決定を阻害したりすることのないよう、常に、構成員の意識改革と運営体制の改善につとめる。	a	委員会の構成員については、特定の教員に負担が偏らないよう配慮するとともに、より効率的で迅速な意思決定が図れるよう、会議の運営方法等の改善に努める。	60	各学科、センター等から各種委員会の委員選出を行った。	B			
	③-2 理事会等各組織の所管事項を組織規程等で明確化する。	a	引き続き会議の説明資料等をグループウェアに掲載するとともに、必要に応じて、各組織の所管事項の見直し等を実施し、組織規程等への反映を行う。	61	グループウェアの利活用により、全学的な情報共有化を図った。			B	
	③-3 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議内容については、グループウェアを活用し、会議結果を教職員に公表する。 【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】	a	引き続き理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議録を一定期間グループウェアに掲載し、教職員に周知を図る。	62	各会議の会議録をグループウェアに掲載し、適時関係者に周知を行った。また、会議開催告知をグループウェアに一本化し、紙での配布をやめた。			B	
④教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	④-1 大学の自己点検評価を毎年度1回行い、社会情勢の変化や時代のニーズに対応できているかの視点により課題を洗い出し、必要に応じて学科の改組又は改編を含めた対応策を評価・改善委員会等で検討する。	a	引き続き、認証評価の評価項目に合わせて自己評価の評価項目の見直しを検討し、自己評価を行う。	63	平成28年度に受審した認証評価で改善を要すると指摘された事項について、現状把握及び今後実施すべき施策の検討を行った。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・資料30-大学機関別認証評価評価報告書 ・資料31-大学機関別選択評価評価報告書 ・資料32-平成29年度前橋工科大学自己点検評価報告書 		
	④-2 ④-1の検討結果については、必要に応じて法人の審議機関に諮り、実行する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係、学務課教務係】	a	④-1の結果、改善を要すると判断した項目の内、重要な事項については経営審議会に諮り、改善を検討する。	64	ハラスメントについては、防止にむけた組織的な取組の体制が不十分であるという反省に基づき、今後フォロ体制の構築及びハラスメントを起こさせないための環境づくりを行っていくこととなった。			B	

⑤教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	⑤-1 法人に、人員計画や人事方針を立案するための人事委員会を置く。		(計画達成)				
	⑤-2 事務職員については、市職員の派遣を削減するため、事務の合理化による必要人員の削減、業務の外部委託等を進める。	a	平成30年4月1日付の職員の採用にあたっては、法人として求める人材を獲得できるような採用活動を行う。	65	1次試験(筆記)、2次試験(集団面接)、3次試験(個人面接)により、多段階の選抜を行い、法人として求める人材を採用できた。	B	・資料33-平成29年度前橋工科大学事務職員採用試験実施状況
	【担当者(計画遂行責任者)：総務課 総務企画係】						

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		業務の実績	自己評価	補足事項
5	財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
	①財務情報の公開等により、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、法人としての経営基盤を強化する。	①-1 地方独立行政法人会計基準にのっとり財務内容を透明化し、毎年度、財務諸表等を公表する。	a	平成28年度の財務諸表について、地方独立行政法人会計基準に基づき適切に作成し、地方独立行政法人法の定めによる前橋市長の承認後、速やかにホームページにおいて公表する。	66	平成28年度財務諸表については、理事会の承認及び地方独立行政法人法の規定による前橋市長の承認後、速やかに構内掲示場に公告し、また、ホームページにおいて公表を行った。	B	●大学HP http://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/finance/zaimu.html
			a	各係において事務改善に努めるとともに、事務局内での事務処理方法の見直しや、各係間の業務連携の円滑化等を進めることで、より効率的で質の高い業務の推進を図る。	67	各係間での業務連携を推進し、開学20周年記念式典や工学部長会議等の単発イベントを成功裏に実施することができた。	B	
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課 総務企画係、総務課財務係】					
	②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金及び競争的資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。	②-1 競争的資金に関する情報を幅広く収集し、全教員に対して提供する。	a	引き続き、競争的資金に関する情報について、学内のグループウェアや研究委員会を通じて情報を提供する。	68	昨年度に引き続き、学内グループウェアによる情報提供を行った。なお、見やすさに配慮するため、グループウェアの掲示板に「研究助成」の 카테고리を新設した。	B	
			a	引き続き、産官学との連携により、地域ニーズに係る情報収集を行うとともに、本学教員の研究業績等の情報を地元産業界等に発信することで、受託研究に結びつける。	69	共同研究32件、受託研究3件の契約、教育研究奨励寄附金18件の受入の実績があり、総額約318万円の間接経費を確保した。	B	●H28年度実績 共同研究 41件 受託研究 10件 教育研究奨励寄附金 16件
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】					
	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	③-1 人員計画に基づく適正な人員配置、業務の外部委託や人材派遣の活用、入札の公正で効率的な実施、省エネや消耗品の節約等、あらゆる方途を駆使して、管理的経費の節減と効率的で公正な執行に努める。	a	電気料金の削減を目的としてPPSの導入などを検討する。	70	電気料金の削減を目的として、11月に電気調達に関する入札を実施した。開札の結果、基本料金を約7割削減することができた。	A	
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課 総務企画係、総務課財務係】					

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		業務の実績	自己評価	補足事項	
6	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置				項目番号
①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	①-1 認証評価機関による評価を平成28年度までに受け、その結果を大学のホームページを通じて公表するとともに、次期中期目標、中期計画に反映させる。	a	平成28年度に受審した認証評価の結果を大学HP等で公表する。また、その結果を評価・改善委員会で共有し、次期中期計画等への反映を図る。	71	認証評価結果を大学HPで公表した。また、評価結果を評価・改善委員会で共有し、各委員会に対して、指摘事項への対応について検討を依頼した。	B	<ul style="list-style-type: none"> 資料30-大学機関別認証評価評価報告書 資料31-大学機関別選択評価評価報告書 ●大学HP http://www.maebashi-it.ac.jp/about/hyoka.html 		
		a	評価委員会の評価結果を大学HP等で公表する。また平成30年度年度計画策定時に各担当者に共有を行い、年度計画に反映するよう指示する。	72	平成28年度業務実績に関する評価報告書を大学HPで公表した。また、平成30年度年度計画策定依頼時に各委員会等に共有を行い、年度計画に反映するよう指示した。			B	<ul style="list-style-type: none"> ●大学HP http://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/operation/operation.html
		【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】							
②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。	②-1 教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページ等を通じて公表する。	a	引き続き、教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページ等を通じて公表し、情報を年に1度以上更新する。	73	各教員の紹介ページの内容について、昨年度の研究成果を追記し更新した。また、新規採用教員の紹介ページを新設した。なお、研究業績管理システムを導入し、平成30年4月1日から同システムによる研究業績等の外部公開を行っている。今後は、教員自身の随時更新により最新の研究業績が即時公開され、また、キーワードによる検索が可能となり、より積極的な外部公開を行う予定である。	B	<ul style="list-style-type: none"> 資料34-教員情報(例) ●大学HP https://acoffice.jp/mithp/KgApp 		
		a	地域連携推進センター事業の概要や実績について、できる限り早くホームページで公表する。	74	地域連携推進センターの行った事業の概要について、企業の営業秘密、特許情報に配慮しつつも迅速なHPでの情報公開に努めた。			B	
		【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】							

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成29年度年度計画		業務の実績	自己評価	補足事項
7	その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置			
	①教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。	①-1 大学及び各教員の教育研究業績及び地域貢献等に関する基礎的な情報を収集及び整理し、大学のブランド力強化に向けての戦略を策定する。	a	ホームページでの情報発信等、大学のイメージを向上させる取り組みを積極的に行う。	75	ホームページにおいては、大学情報の迅速な発信と分かりやすい表現を心掛けた。	B	
			a	教員の研究成果、社会貢献活動、教育状況等を各学科若しくは専攻で月1回以上のホームページでの更新を行う。また、SNSを利用して大学の情報発信を実施する。	76	おおむね各学科若しくは専攻で月1回以上のホームページの更新を行った。(64回) SNSを利用した情報発信については、再考した結果、HPより動画配信することの方が発信力が高いと判断し、動画配信を実施した。	B	
			【担当者(計画遂行責任者): 副学長、学生部長、総務課総務企画係、学務課教務係】					
	②工学研究科の入学者を確保するとともに質を向上させ、大学院における教育及び研究を充実させる。	②-1 博士前期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置(1-(1)-イ)」を確実に実施し、入学者の確保を図る。	a	共同研究先等から入学の希望相談があれば、担当委員会等と連携していく。	77	現在、共同研究を通じて博士後期課程に1名が在籍している。 地域連携推進センターは専攻会議、工学研究科会議の方針等に基づき連携・協力等の対応を行うものとする。	B	
			a	本学工学研究科博士前期課程修了見込者が、引き続き博士後期課程に進学する場合における入学金の免除を検討する。	78	従前より、本学工学研究科博士前期課程修了見込者が、引き続き博士後期課程に進学する場合には、入学金は免除する制度となっているが、本学学部から本学大学院に進学する場合の入学金の免除については引き続き検討を行う。	B	
		b	課題内容が多岐にわたる諸問題を、包括的に議論ができる部署を模索し、導入実現性に向けて検討する。	79	専攻主任会議、学科長会議を有効に利用し、後期課程の諸問題を検討している。	B		
		a	RA制度の規定を定め実施していく。同時に、有効性の検証も行う。	80	RA制度の規定を定め、のべ11名の雇用を行った。引き続き有効性の検証を進めていく。	B		
			【担当者(計画遂行責任者): 副学長(研究・地域貢献担当)、専攻主任、学務課教務係、学務課学生係】					

<p>③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が統一的に行える体制を整える。</p>	<p>③-1 施設及び設備の維持管理を適切に行うために施設維持管理マニュアルを策定する。</p>	a	<p>引き続きマニュアルの見直しを実施する。</p>	81	<p>前橋市「予防保全計画推進プログラム」に基づき、施設点検を行うこととした。施設点検の結果、危険性が高いと判断された図書館煙突部については、平成29年度内に修繕を行った。その他、危険性のある部位については、前橋市に予算要求を行った。</p>	B	
	<p>③-2 各分野における危機管理マニュアルを策定する。</p>	a	<p>引き続き危機管理マニュアルについて、更新を図る。</p>	82	<p>個別危機管理マニュアルについて、各係の意見を反映し更新を図った。台風接近時や大雪予報時には、事前に授業を休講にし、被害軽減のための措置をとった。また、1月には総合避難訓練及びシェイクアウト訓練を実施した。</p>	B	
	<p>③-3 情報セキュリティポリシーを策定し、全教職員に周知徹底する。</p>	a	<p>情報セキュリティ研修を引き続き実施するとともに、状況に応じて外部監査等を行い、問題点の周知・改善を行う。</p>	83	<p>ICTマネジメント推進会議及び情報セキュリティ委員会のメンバーを対象にセキュリティ研修を実施した。</p>	B	
	<p>③-4 災害発生時の緊急連絡網を整備する。</p>	a	<p>随時見直しを行い、関係者へ周知を行うようにする。</p>	84	<p>緊急連絡網は随時見直しを行い、関係者に周知を行った。雪の予報時など、緊急連絡が想定される際には、再確認を行うよう周知した。</p>	B	
	<p>③-5 法令及び法人規程に基づいた労働環境の整備や改善を行う。</p>	a	<p>産業医による職場巡視を実施し、指摘事項の改善に努める。</p>	85	<p>7月に2号館、2月に図書館の職場巡視を実施した。指摘事項については、改善の検討を行い、実施できるものから対応を行った。</p>	B	<p>・資料35-衛生委員会職場巡視報告書</p>
	<p>③-6 避難訓練の実施、学内危険個所の洗い出し、複数の避難経路の確保等を行う。</p>	a	<p>避難経路の確保のため、年2回調査を行い、改善を図る。</p>	86	<p>年2回以上、避難通路の確保のための調査を行った。</p>	B	
<p>【担当者（計画遂行責任者）：総務課 総務企画係、学務課学生係】</p>							

④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるため、老朽化等に対応した改修や整備を行う。	④-1 大学の施設については、耐震診断等各種の点検を行い、この結果に基づく施設保全計画及び施設整備計画を前橋市と協同で策定する。	a	引き続き、前橋市の行政管理課等と協議を進め、耐震基準を満たしていない建物への予防保全の観点から、最低限の工事を随時実施する。	87	前橋市「予防保全計画推進プログラム」に基づき、施設点検を実施し、前橋市に報告をした。また、5号館空調設備の更新について前橋市と協議を行った。	B	
	④-2 設備については常に使用目的が達せられるよう、適切に管理する。	a	必要性を見極めながら、施設の改修、改善等を実施し、適正管理に努める。	88	学生交流スペースの整備を目的として、メイビットホール（学生会館）の什器の入れ替え、工事を行った。整備にあたっては、学生からの意見を聴取し、意見を反映した内容とした。	A	・資料36-学生ヒアリング実施結果等
	【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】						
⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故の防止に努める。	⑤-1 不正行為や事故を組織的に防ぐためのマニュアルである「コンプライアンス行動指針」の徹底のために、毎年度全教職員を対象とした研修会を実施するとともに、行動指針の見直しを常時行う。	a	引き続き、コンプライアンスについて周知を行うとともに、全体会議等でコンプライアンス研修を実施する。	89	全体会議において、ハラスメント防止に係るDVDを視聴し、啓発に努めた。	B	
	⑤-2 不正行為や反社会的行為が発生した場合は、組織的な検証を行い、検証結果を公表する。	a	研究倫理研修における教材については、引き続き、CITI Japan e-ラーニングプログラムを活用していくとともに、より効果的な活用方法等を検討する。	90	研究倫理研修における教材については、CITI Japan e-ラーニングプログラムを活用しており、本年度の有償化に伴い、新規予算措置を行い、維持機関会員として利用料金を支出した。プログラム内容について、受講コースの選択が可能であるため、よりよい研修受講となるよう選択コース等を検討し、本年度の更新時に、JST理工系コースへの変更を行った。	B	
	⑤-3 不正行為や反社会的行為を行った教職員については、厳正な処分を行うとともに、必要な場合は告訴・告発等、法律に基づく対応をきちんと行う。	a	事案が発生した場合には、危機管理個別マニュアルに基づき適切に対応する。	91	諸規程により、適切に対応した。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】							

⑥大学として社会的な責任を果たすため、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組む。	⑥-1 全教職員を対象とした研修会を毎年度実施することにより、ハラスメントを防止する。	a	引き続き、各種ハラスメントに関する情報を提供したり、必要に応じて研修会を開くなどによりハラスメントが起きにくい環境づくりをする。	92	全教職員を対象にハラスメント研修（アカデミック・ハラスメントのDVD視聴）を実施するとともに、服務心得の再認識等について注意喚起の通知を行った。	B	
	⑥-2 ハラスメントの相談体制を確立し、学生及び教職員に周知する。	a	ハラスメント相談制度について、学生及び教職員に周知を行う。	93	大学ホームページの学内専用サイトに大学のハラスメント防止対策への取り組み紹介するとともに、相談の流れ等を記載している。引き続き学生及び教職員へ周知を行う。	B	
	⑥-3 新任教員の公募に当たっては、女性からの応募が増えるよう、周知方法等にも配慮する。	a	教員の公募にあたっては、引き続き、大学HPやJREC-IN Portalに情報を掲載し、幅広く周知を行う。	94	大学HPやJREC-IN Portalに情報を掲載し、幅広く周知を行った。実績として、採用教員2名のうち、女性教員1名を採用した。	B	
	【担当者（計画遂行責任者）：総務課 総務企画係】						
⑦環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学の維持管理を行い、環境保全に努める。	⑦-1 物品の購入に当たっては、グリーン購入法の適合商品等の環境に配慮した商品を優先して購入する。	a	物品の選定にあたっては環境に配慮した商品を選択するよう、グループウェア等を利用して周知する。	95	グリーン購入適合品の購入推進に係る通知を、4月にグループウェア（掲示板）に掲載し、周知を図った。事務用品に係るグリーン購入の適合率は、ほぼ100%を達成することができた。	B	
	⑦-2 節電・節水に全学をあげて取り組む。	a	節電・節水について周知を徹底する。特に電力使用量がひっ迫した際には全学的に節電を実施するよう働きかける。	96	デマンド・コントローラーを使用し、電力使用量のモニタリングを実施した。夏季のピーク時には、節電に努めるよう周知を行った。	B	
	⑦-3 ガソリンの消費量を減らすなど、CO2の削減に全学的に取り組む。	a	公用車の利用状況を把握し、台数削減等を検討する。	97	公用車の利用状況を確認し、平成30年度に1台削減とする計画となった。	B	
	【担当者（計画遂行責任者）：総務課 総務企画係、総務課財務係】						

第3 評価指標に係る平成29年度の状況

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	法人化前	達成目標 (注2)	備考
①学部の入学定員充足率	110.9%	112.7%	114.6%	113.9%	109.7%		100%	100%以上	
②学部の学生の標準修業年限内卒業率	81.2%	80.9%	81.4%	84.4%	81.9%		73.3%	80%以上	
③カレッジTOEICの受験者数	77人	45人	22人	71人	64人		60人	80人以上	
④学部の学生の就職率	97.6%	99.4%	100.0%	99.5%	98.9%		91.9%	95%以上	
⑤博士前期課程における卒業生の平均在学年数	2.1年	2.0年	2.1年	2.0年	2.0年		2.1年	2.1年以内	
⑥博士学位取得者数	1人	1人	4人	1人	2人		1.7人	3.0人以上	
⑦分野横断型工学研究シンポジウムの参加人数	106人	185人	178人(※)	179人(※)	171人(※)		—	150人以上	(※) 教員数(学長含む専任教員)+ 博士前期課程学生数+博士後期課程学 生数
⑧学術団体論文誌等への論文の掲載数	80件	72件	89件	60件	77件		72件	85件以上	
⑨科学研究費補助金の採択件数(新規・継続・分担を含む。)	20件	24件	24件	34件	28件		21件	30件以上	
⑩連携による公開講座の参加者数	406人	512人	587人	385人	278人		535人	550人以上	
⑪官公庁における委員・評議員等の数	85人	133人	76人	111人	111人		72人	75人以上	
⑫教員の海外研修(国際学会等への参加を含む。)参加者数	40人	35人	31人	38人	35人		34.3人	40人以上	
⑬本学教員の高校生への支援事業実施件数	11件	21件	17件	15件	16件		5件	10件以上	
⑭外部資金(注1)の金額	61,239千円	91,124千円	92,863千円	119,031千円	84,761千円		39,254千円	78,000千円以上	
⑮博士前期課程の入学定員充足率	116.7%	85.4%	102.1%	87.5%	112.5%		78.1%	100%以上	
⑯博士後期課程の入学定員充足率	150.0%	75.0%	100.0%	75.0%	75.0%		25.0%	100%以上	

(注1) 外部資金については、平成25年度及び26年度の業務実績に関する報告書では、受託研究費と科学研究費を除く競争的外部資金及び共同研究費の額を記載していたが、公表データとの整合性を図るため、平成27年度以降の業務実績に関する報告書から受託研究費、科学研究費及び教育奨励寄付金を含めた合計額を記載することとした。

(注2) ②～⑦、⑨～⑫及び⑭に係る達成目標は中期目標期間を平均しての数値を指し、⑧及び⑬に係る達成目標は中期目標期間終了年度の平成30年度における数値を指す。

(注3) 各年度の数値は、②～⑭は当該年度の年度末現在の数値を指し、①、⑮及び⑯は翌年度の5月1日現在の数値を指す。